

議案第6号

鳥栖市教育プランの改正について

上記の議案を提出する

平成30年3月14日

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明

(提案理由)

鳥栖市教育プランの一部を改正したいため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第2条第1号の規定によりこの案を提出する。

鳥栖市教育プランの改正について

1 現状

(1) 教育プランの位置づけ

鳥栖市教育の基本方針を見直し、教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」との位置づけで平成25年3月に策定。以後、各年度の方針として毎年3月に改定を行い、議会にも配布している。プランに掲載された取組については、四半期ごとに進行管理を行い、定例教育委員会で報告している。

(2) 教育委員会事務点検評価との関係

平成26年度点検評価より、教育プランに掲載している具体的な取組を点検評価対象としている。

(3) 鳥栖市教育大綱との関係

教育プランは大綱の理念を実現するための教育委員会における具体的な取組を掲載するものと整理した。

2 改正案

別添のとおり

3 主な改正点

箇所	改正内容	新	旧
平成 30 年度における重点的な取組	表現の変更	教科「日本語」の充実 (P3)	教科「日本語」の実践 (P3)
学校教育 2 具体的な取組	取組の追加	④UDの視点を取り入れた授業実践 (P5・6)	
		③教職員の働き方改革の推進 (P7・8)	
		学校施設の個別施設計画策定に言及 (P7)	(P8)
	取組の削除		③通学区域の見直し (P8)
	内容の変更	⑥外国語教育の充実及び新教科「英語」の導入準備 (P5)	⑤外国語教育の充実及び新教科「英語」についての方針検討 (P5)
		⑫特別の教科「道徳」の推進 (P5)	⑩道徳教育の推進 (P5)
		「道徳」が教科としての実践段階に入ることを明記 (P6)	(P6)
		⑦コミュニティ・スクールの導入と学校評議員の配置 (P7)	⑦学校評議員配置とコミュニティ・スクール導入準備 (P8)
		家庭・地域との連携に関する文章を書き換え、基里中学校区へのコミュニティ・スクール導入を明記 (P8)	(P9)
	活動指標の追加	「授業づくりステップ1・2・3Vol.1」の活用を追加 (P6)	(P6)
「パソコンによる勤務時間の客観的な把握」「部活動休養日、ノー部活デーの完全実施」「ストレスチェックの受診回答率」を追加 (P8)			
「学校運営協議会開催回数」「学校行事参観者数」を追加 (P8)		(P9)	
社会教育 2 具体的な取組	内容の変更	④子どもの読書活動の推進 (P10)	④子どもの読書推進計画の策定 (P11)
		子どもの読書活動のための環境整備に言及 (P10)	「とりんす号」買い替えにあわせた図書館外事業充実に言及 (P11)
	表現の変更	「なかよし会」市直営化に向けた関係機関との調整に言及 (P11)	(P12)
歴史・文化財 2 具体的な取組	内容の追加	明治維新 150 年記念事業に言及 (P13)	(P14)